

「市民」と映画のネットワーク

——3.11後の原発をめぐる社会運動の中で

藤木 秀朗

映画史を振り返ると、映画観客は社会主体を表す諸々の概念と重ね合わされて語られ、その組み合せと意味合いが時代状況に応じて変化していることがわかる。「大正デモクラシー」と呼ばれる時代にあった1920年代には「民衆」と、マルクス主義と消費文化が普及し始めた30年代から戦争を経て大衆文化論が興隆した50年代にかけては「大衆」と、これと部分的に重なるが軍国主義的風潮が行き渡った30年代から40年代前半にかけては「国民」と、さらにはその時代の日本帝国の植民地の人々に対しては「皇民」と結びつけられることが多かった¹。これに対して、映画観客が「市民」と結びつけられることは、1930年前後の「小市民映画」や社会教育的な「市民活動」など以外にはほとんどなかった²。しかし、2011年3月11日の福島第一原子力発電所の事故をきっかけに状況は一変した。「市民」と映画の結びつきがその後の原発をめぐる社会運動の中に確かに目立つようになってきたのである。

本稿の目的は、この「市民」と映画の結びつきを歴史的かつ現代的な現象として捉え、両者がどのように結びつき、そこにはどのような特徴と意味があるのかを探究することである。ここではこの問題に対して3つの観点をとりたい。第1に、「市民」と映画の結びつきが何よりも3.11後の社会運動の中で活発になってきたという文脈を踏まえる。ここでいう「社会運動」とは、デモだけでなく、政治的抵抗に関わる多種多様な活動を包括的に表している。第2に、本稿では「市民」を実体的なものとしてではなく、歴史的・社会的・制度的な条件下にある諸々の言説を通して構築・再構築されるとともにパフォーマティヴに——すなわち、この言葉を使用する語用論的過程をとおして、さらには直接この言葉を使用しない場合でも、その言葉で言い表すことが可能な行為を遂行する過程をとおして——構築・再構築されるものとして考える³。だからこそ、「市民」は歴史的に変化してきたと言える。そして第3に、「市民」による映画上映の実践に注目し、それが社会の様々なネットワークの網の目に埋め込まれている一方で、社会運動の中でメディア、情報、人のネットワークの重層的絡まり合いの結集・分岐の基点として機能していることを明らかにする。「市民」の映画上映はまた、インターネットやツイッターなどのニューメディアと接続しそれによってネットワークとしての力を備えつつも、ニューメディアとは異なる独自の役割を果たしている。言い換れば、本稿ではニューメディアと社会運動の関係が盛んに研究されつつある動向に対して、映画という別の角度からメディア、社会運動、ネットワークの関係性に光を当てる。それにより、一見して微力で取るに足らないかのように見える「市民」による映画上映が、ネットワークという観点から見ると社会運動の中で看過できないほどの重要な役割を果たしていることを示したい。

以下では、始めに「市民」概念を概観し、そのあとで「市民」と映画の結びつきについて論じるが、その前に抽象的な議論に陥ることを避けるために、ごく身近な事例

1

「民衆」と「大衆」については次を参照されたい。Fujiki, "Creating the Audience: Cinema as Popular Recreation and Social Education in Modern Japan," in *Oxford Handbook of Japanese Cinema*, ed. Daisuke Miyao (Oxford University Press, 2013), 79-99. 拙稿「『大衆』としての映画観客」、ミツヨ・ワダ・マルシアーノ編『『戦後』日本映画論——1950年代を読む』青弓社、2012年、121~142頁。実際には、「国民」「皇民」を含め社会主体を示す概念と時代状況の間にはここで言及した以上に多様な要素が絡んでいるが、それについては稿を改めて論じたい。

2

「小市民」は以下で論じる「市民」よりも階級的な意味合いが強い。これについても稿を改めて考察したい。公的機関による社会教育的な「市民活動」に加えて、1980年代から映画ファンや地域住民が自主的に始めた「市民映画館」の存在も指摘しておきたい。張智恩「日本における市民映画館の台頭と展開」『映像学』71号、2003年3月を参照

3

ここではとくに次を参照。Judith Butler, "Performative Acts and Gender Constitution: An Essay Phenomenology and Feminist Theory," in *Performing Feminisms: Feminist Critical Theory*, ed. Sue-Ellen Case (Johns Hopkins University, 1990), 270-82.

から論を始めることにしよう。

「市民」による映画上映——ある事例を通して

4

「名古屋生活クラブ」は1965年に岩根邦雄が設立した「生活クラブ」（「生活クラブ事業連合生活協同組合連合会」）とは（似たような趣旨を掲げてはいるものの）異なる組織である

2013年9月、名古屋市緑区のとある公共施設の一室で『『わすれないふくしま』DVD上映会』と題された催しが開かれた。映画上映と「おしゃべり会」の二部構成からなるこの企画を私が知ったのは、「名古屋生活クラブ」⁴の配達の際に配られたチラシによってであるが、他にもブログ、フェイスブック、ツイッター、メーリングリスト、口コミなどによって案内が行われていた。主催者は一児の母親であり保育士だという人である。彼女が自らこの企画を立てて実施しようと決意したのは、友人が鎌仲ひとみの映画『内部被ばくを生き抜く』の上映会を開いたことに触発されたからだという。その友人は、今回の催しで『『わすれないふくしま』』の上映に先立って主催者の代わりに挨拶を行い、原発再稼働や再軍備化しようという現政府の動きを挙げながら、それに抗するために「私の力は微力ですが、一市民として何かできることはできないかと考えました」と述べた。

会場には30人程度の人々が集まった。主催者とのつながりや、簡易的な託児所が用意されたこともあり、小学生以下の子ども連れの女性たちが目立ったが、学生風の男女、中年の男女、そして高齢者の姿もあった。映画は、飯館村出身のいくつかの家族の様子を中心に原発事故後の放射能汚染に苦しむ惨状を見せるドキュメンタリーであった。他の多くの同種の映画と違って、この映画は飯館村の家に嫁いだフィリピン出身の幾人かの妻に密着しているところに大きな特徴がある。また、ドキュメンタリー撮影のための取材の申し込みが住民によって拒否されている場面では、被災者の気持ちを顧みない制作者側の強引きがいくらか感じられ、倫理的な姿勢を問題視されかねない作品でもあった。

映画の上映が終わると、その施設内にある畳敷きの小さな一室で「おしゃべり会」と題された懇談会が開かれた。そこに集まつたのは、主催者とその友人、そして懇談会への参加を希望した上映会出席者8名である。また、NPO法人・切尔ノブイリ救援中部の理事を務めながら福島の放射能汚染の状況を調査している分子物理学専門の元大学教授と、福島から避難してきたという60歳代後半と見られる夫婦もゲストスピーカーとして招かれていた。懇談会は各参加者の自己紹介から始まり、そこで主催者の女性は、以前は社会問題にまったく関心のなかった自分が震災をきっかけに大きく変わり、友人の企画したイベントや勉強会に参加する中で「自分のできることをやれる範囲」で行いたいという気持ちになったと吐露した。その後、元大学教授が放射能汚染の調査報告を行い、続いて福島からの避難者が体験談を語った後で、各自が自由に意見を述べた。興味深いことに、そこでは映画について語られることはほとんどなかった。映画はあくまできっかけであり、参加者は映画批評家とは違い、作品の評価には関心がないのは明らかだった。放射能汚染の状況についての情報と認識を共有し、それにどう対処するかということにこそ関心の的があるのであるのだ。そこで共有されていた感情は、普段の日常生活では話しにくい社会的にセンシティヴな問題について自由

に話し合える場を持てたことに対する喜びであり、そのような社会的・政治的問題に関心を持たない人たちが数多くいることに対する嘆きであった。「ここには意識の高い人たちばかりが集まっているからいいけど、無関心な人があまりにも多い」という福島出身の男性の言葉に参加者の多くがうなずいた。

言うまでもなく、この小さな催しが現在の原発をめぐる社会運動の典型例だと言うことはできない。しかし、ここには「市民」による映画上映に関してとりわけ重要な点が少なくとも3つ端的に示されている。その1つは「市民」という言葉の使われ方である。主催者の友人は挨拶の中で、自らを1人の「市民」と位置づけることで政府や権威に対する距離感を示しつつ、他の参加者と同じ立場にあることを示唆している。第2の点は映画と懇談会の組み合わせである。「市民」が聞く映画上映では、単に映画を見せるだけでなく、それを観た後で制作者やそのテーマに詳しい専門家のトークと質疑応答を行うことが多い。そして3点目は、こうした映画上映が情報、人、メディアのそれぞれのネットワークの結集・分岐の基点を成しているということである。この催しは、マスメディア以外の様々なメディアを通して告知されることで多数の人々にその情報が伝えられた。それはまた、「名古屋生活クラブ」という既存の社会運動のネットワークにも接続していた。イベント会場では、そうした数々のネットワークを介して人々が集まり、情報、場、そして映画というメディアを共有し、それが終わると参加者たちは口伝えに、あるいはソーシャルメディアを介して、思い思いにそこであること(一種の情報)を他人に語ったと考えられる。「市民」という概念はこうした多様な情報、人、メディアのネットワークを作動させる、いわば潤滑油とでも呼べるものとして機能し、映画上映はそれらのネットワークに埋め込まれていると同時に、その結集と分岐の基点を成しているのである。

ではいったい、こうした「市民」には歴史的・社会的にどのような意味と特徴があるだろうか。

「市民」とは

「市民」概念は、何もないところから突然発生したわけではなく、歴史的な経緯を経て形成され展開してきた。「市民」をめぐる歴史的・理論的问题については、近年、思想史、社会運動論、公共性論、市民社会論、シチズンシップ論などとの関連で盛んに研究されるようになってきている。ここでは紙幅が限られているので、いくつかの先行研究を参照しながら「市民」の系譜と現代的な意味について要点だけを示しておきたい。

論者たちの間には見解に違いがあるものの、その多くが3つの次元における「市民」概念の大きな変容を認めている。すなわち、政府に対するスタンスとして抵抗的から協調的、問題関心として「平和」や「民主」といった大きな理念から生活・生命に関わるより身近な問題へ、そして運動への関わり方として自発的で多様な形から自発的ではあるが規範的な形への変化である。図式的に示せば、それは次の3つの潮流を追うことで認識できる。第1の潮流は、1950年代後半の安保闘争を端緒として展開した60年代の「声なき声の会」(1960年～)や「ベトナムに平和を！市民連合(ベ平連)」

5

周知のように、アラン・トゥレーヌは脱産業社会という社会構造全体の変容を考慮に入れながら、労働運動・階級闘争・イデオロギー闘争中心の「旧来の社会運動」に対して、人々が自分たちの生活を自ら定義し管理しようとする運動を「新しい社会運動」と呼んだ。『声とまなざし——社会運動の社会学』(榎田孝道訳、新泉社、1983年(原書は1978年)、Wesley Sakai-Uemura, *Organizing the Spontaneous: Citizens Protest in Postwar Japan* (University of Hawaii Press, 2001), Chapter 1も参照

6

例えば次を参照。Sakai-Uemura, *Organizing the Spontaneous*, Chapter 6. 小熊英二『〈民主〉と〈愛國〉 戦後日本のナショナリズムと公共性』(新曜社、2002、16章

7

Simon Avenell, *Making Japanese Citizens: Civil Society and the Mythology of the Shimin in Postwar Japan* (University of California Press, 2010), Chapter 4.

8

Ibid., 244–252; Akihiro Ogawa, *The Failure of Civil Society?: The Third Sector and the State in Contemporary Japan* (State University of New York Press, 2009), 155–84. 粟原彬「市民政治のアジェンダ——生命政治の方へ」『思想』90号(2000年2月)、12頁

9

五野井郁夫『「デモ」とは何か——変貌する直接民主主義』(NHK出版、2012年、127–129頁

10

統計的にも3.11後に「実践・実力志向型の運動」が爆発的に増えたという指摘がある。平沢祐子「何が『デモのある社会』をつくるか—ポスト3.11のアクティヴィズムとメディア」、田中重好他編『東日本大震災と社会学——大災害を生み出した社会』(ミエルヴァ書房、2013年、179頁

11

ウルリヒ・ベック『危険社会——新しい近代への道』(東廉、伊藤美登里訳、法政大学出版局、1998年、とくに60–69頁

(1965年～1974年)などである。これらの「新しい社会運動」⁵とも呼べる運動は、それまで支配的だった共産党系団体の階層的な組織のあり方に対抗する形で、自發的で対等な関係を基にした集団形成を目指すとともに、組織とイデオロギーを維持することよりも「民主」や「平和」という大きな理念の下で問題を解決していくことの重要性を主張した⁶。第2の潮流は、1960年代中頃から80年代にかけての住民運動と「市民参加」である。美濃部都知事の主導する都政調査会の中心メンバーであった政治学者の松下圭一は、「市民」は行政への抵抗者ではなく、合意形成に向けて努力すべき行政への参画者であるべきだとして「市民参加」を唱えた⁷。第3の潮流は、1990年代の「市民活動」の制度化の流れの中で生まれた非営利団体または特定非営利活動法人(NPO)である。これは政府側と市民活動側が相互補完的な関係になる形で進められた。政府は1980年代の民営化政策から90年代後半・2000年代初めの「規制緩和」「構造改革」に至るまでの流れに見られるように新自由主義的な路線を推し進め、社会福祉を民間の力に頼る姿勢を強めていった。これに並行して、社会生活は国の保障に依存すべきではなく個人の「自己責任」によって管理されるべきだという考え方が普及する。1995年の阪神淡路大震災の際のボランティア・ブームは、財政的・行政的負担を軽減できる点で新自由主義的な政府にとって願ってもないものとなった。こうした状況下で生まれたNPOはボランティアと同じように政府の下受け的な性格を持ち合わせていたと見ることができる⁸。

確かに1980年代・90年代であっても「市民の意見30の会」(1988年2月)に見られるように、60年代の「新しい社会運動」に見られた「市民」像が完全に立ち消えになつたわけではない⁹。しかし、2000年代になるとそれ以前の30年近くの間は影を潜めていたデモがピースウォーカーやグローバル・ジャスティス運動、プレカリアート運動などを通じて現われ始め、それとともにイラク戦争や政府の(新自由主義的な)政策に異議を申し立てる政治的・抵抗的な「市民」が顕在化してきた。3.11後の反原発運動はこうした流れと無関係ではないだろう¹⁰。実際、それは、単なる環境問題ではなくむしろ、それと絡まり合いながらも社会的不公正に強い関心が寄せられている点に大きな特色がある。すなわち、原発事故をきっかけに、「市民」がこれまでに社会的・政治的権力によって犠牲にされてきたり、搾取されてたり、欺かれてたりしたことが指摘されるようになった。その権力とは「原子力村」と呼ばれる官僚、政治家、電力会社及びその関連企業、「御用学者」と揶揄される研究者のネットワークであり、それに力を貸してきたことを悔い改めるどころか事故後もなお「原子力村」に加担して「絆」キャンペーンを行い「安全神話」を広めようとするマスメディアである。また、国や電力会社が原発立地地域の地方自治体や一部の住民を買収してきたことや、ウルリヒ・ベックの言葉を使えば放射能のリスクの分配に関して都市と地方の間に著しい格差が生み出されてきたことが意識されるようになった¹¹。これらの見解が原発に対する正確な理解であるかどうかはともかくとして、社会的公正に対する感覚と結びついたこうした解釈・表象こそが原発に反対する理由となって人々を社会運動へと駆り立てている点は重要である。運動への関わり方もまた、自発性、オープンさ、多様性を基調としている点では「声なき声の会」や「ベ平連」に似ている一方で、小さな子どもを持つ母親たちの参加が目立つところは従来あまり見られなかった現象であろう。原発事故後

は母親たちによる「市民」グループがいくつも作られ、「子どもたちを放射能から守る全国ネット」のようにそれらを横断するネットワークも発足した¹²。また2000年代のデモは、ピースウォークのように過激さを抑制したりサウンドデモのように楽しさの要素を取り入れたりすることで、子ども連れの母親や家族でも気軽に参加できるものとなっている。

このように過去からの変遷を考慮に入れて現在の「市民」の特徴を考えると、そこには両面性が認められる。一面ではそれは、抽象的で曖昧であり、対立的な要素や意味合いを共存・競合させている。「市民」は「大衆」と違って自立した個人を示唆するが、その一方で多くの場合匿名的であり汎用的であり境界が曖昧である。「エリート」と違って能力や階級による排他性はない。人種やジェンダーとは違い、身体的な参照項によって「市民」が他の何かと差異化されることはない。「国民」や「皇民」といった地理的・空間的な境界設定とも無関係である。さらには、右翼も左翼も、あるいはそのどちらでなくとも「市民」を自称しうる。「在日特権を許さない市民の会(在特会)」は原発推進を主張し、緩やかながらトップダウン型の組織形態を有し、ナショナルな枠組みを絶対的な前提としながら原理主義的にして排他的である¹³。本稿では、こうした面を考慮しつつも、比較的原理主義、排他主義とは異なる、現在の「市民」に焦点を合わせる。

他方、反原発運動の「市民」に注目すれば、それは単に多様とか複雑といった中立無色な表現に還元できない面をもっている。そこには少なくとも4つの重要な特徴がある。第1の特徴は自称性である。人は自らを「市民」と呼ぶことで自分の社会的位置を規定するとともに、同じ立場にいる人々との間に親和的な関係を作る。第2に、反原発運動の「市民」には緩やかに政治的な意味合いがある。「市民」は同時に「消費者」でもあるが、緑区の上映会の例に見たように誰もが「市民」を自称できる一方で、政治的関心の有無の点から「単なる消費者」と区別されることがある。第3に、「市民」は常に何らかの不均衡さを内包しているものの少なくとも理念的には対等関係を旨とする。確かに「市民」同士の間に技能的な優劣や役回りの違いがあることが多いし、「市民」を自称する著名なジャーナリスト、研究者、映画監督が「市民」の集会に参加するときは特別扱いされたり、金銭的な報酬をもらったりすることがある。しかし、そこには企業や公共機関に見られるような制度的な上下関係はない。最後に確認しておきたい特徴はオープンさである。身体的特徴、血筋、居住する国・地域に関わらず誰もが「市民」になることができる。あるいは「市民」にならないことを選択することもできるし、一旦加わった「市民」グループから抜けることもできる。このことはまた、「市民」というアイデンティティの下で誰もが誰とでも対等な関係でつながることができる可能性を示唆している。確かに、こうした4つの特徴は必ずしも整合性がとれているわけではない。例えば、「市民」を自称している人たちが自分たちのことをオープンだと思っていても、その政治的な意味合いのために「市民」としての意識が薄い人たちから見ればそこには敷居があると感じられるかもしれない。したがって「市民」は常に矛盾と軋轢を潜在的に内包している。しかし、この不安定さ自体が「市民」の特質だとも言えるだろう。

こうした反原発運動の「市民」の特徴は、関連するいくつかの社会理論と付き合わせることでさらに鮮明にできる。例えば、公共性論に関して、齋藤純一はハンナ・アーレントに倣いながら「公共性」を人々の「間」に生成する空間として定義し、「共同体」と区別

12
「子どもたちを放射能から守る全国ネット」
<http://kodomozenkoku.com> (2012年12月11日確認)

13
安田浩一『ネットと愛國——在特会の「間』を追いかけて』講談社、2012年

齋藤純一『公共性』岩波書店、5-6頁。アーレントの著書では、「共同体」よりも、「社会」または「大衆社会」が批判の対象として論じられている。ハンナ・アーレント『人間の条件』志水速雄訳、ちくま学芸文庫、とくに第2章

齋藤『公共性』、30-31頁

齋藤『公共性』、31-36頁。ユルゲン・ハーバーマス『公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探究』細谷貞雄、山田正行訳、未来社、1994年、i-xviii頁

仁平典宏『「ボランティア」の誕生と終焉——〈贈与のパラドックス〉の知識社会学』名古屋大学出版会、2011年、5頁

Simon Avenell, "Japan and the Global Revival of the 'Civil Society' Idea: Contemporaneity and the Retreat of Criticality," *Japan Forum* 23, 3 (2011): 311-38.

木前利秋、亀山俊朗、時安邦治編『変容するシティズンシップ—境界をめぐる政治』白澤社、2011年に収められた亀山俊朗「シティズンシップとそのコミュニティ」(23-66頁)及び、寺田晋「〈市民〉と〈外国人〉—コミュニティの境界とシティズンシップ」(67-106頁)を参照

することでその特徴を明らかにしている。すなわち、「共同体」が閉じた領域であり、等質的な価値観に支配され、成員に共通するアイデンティティによってまとまり、一元的・排他的な帰属を求めるものであるとすれば、「公共性」は誰もがアクセスでき、人々が異なる価値観を持つことを認め、互いの間に生起する出来事への関心を媒介に関係し合い、複数の集団や組織が多元的にかかわり合う空間だという¹⁴。この議論では、「市民」という概念が一定の教養を持つ中流男性を含意するものとして想定されているために、「公共性」の担い手として「市民」が持ち出されることはない。しかし、本稿で論じてきた3.11後の「市民」に鑑みれば、齋藤の言う「公共性」は「市民」たちの織り成す空間に合致するところが大きいように思える。他方、ユルゲン・ハーバーマスは1962年に刊行された『公共性の構造転換』において18世紀ヨーロッパの「市民社会」をモデルに「市民」同士のコミュニケーションをベースにした公共性を市場や国家権力から独立した意義をもつものとして構想したが、「市民」を中流男性中心に想定し他者や内部の対立要素・権力関係を排除している点などが批判された¹⁵。これを受けて1990年刊行の同書新版の序文や『事実と妥当性』(1992)では公共圏への女性の参加や討議による積極的な政治意思の形成などに示唆を与えて修正を施したが、しかしながら齋藤によれば合意形成を重視するあまり意見の複数性や不合意が隠蔽されてしまう問題が残されている¹⁶。本稿では後で「市民」の間にある対立関係や不合意について部分的に触れる。

市民社会論との関係も重要だ。「日本では、1995年の阪神淡路大震災でのボランティアの活躍や1998年のNPO法の施行を機に、空前の参加型市民社会論ブームが生じた。¹⁷」その多くは、「市民」が政府や市場から自立して自主的に社会や福祉に関わる諸問題に対処していく考え方に基づいている。近年多くの論者が、この考え方には政治的批判性を欠き、新自由主義に奉仕するものだと指摘している。例えば、アヴェネルは1950年代以降の「マルクス主義の市民社会派」(内田芳明や平田清明)、1960年代末以降の「市民参加」(松下圭一)、80年代末以降の市民社会論(平田、坂本義和、山岡義典など)を日本における市民社会論の系譜として検証し、それをアーレント、ハーバーマス、グラムシ、ラクラウトムフ、コーベンとアラート、エレンバーグ、ギデンス、パットナムなどと比較しながら、マルクス主義批判から出発して次第に批判性のない合意形成主体の市民社会論へと至る過程として描き出している¹⁸。こうした市民社会論の「市民」に対する3.11後の「市民」の位置づけは先に見た通りである。

一方、シチズンシップ論で一つの大きな論点となっているのは、グローバリゼーションの進行とともに1960年代までの福祉国家が立ち行かなくなり新自由主義的な政策が強まってきた中で、権利を保障するための範囲(メンバーシップ)をどのように設定し運用するのかということである¹⁹。これに関して本稿で重要なのは、「市民」は権利保障に関わる法制度も含めてメンバーシップという観点からはどうに考えられるかという点である。3.11後の反原発運動における「市民」は誰にでもオープンな一方で、社会的立場の違いによるずれや分断から完全に自由だとは言えない。例えば、原子力発電所やその関連会社の雇用者は、例え道徳的には同じ考え方や感情を共有できたとしても、その経済的な条件がその他の人たちとはまったく違っている。このことは、「市民」という概念だけで単純に対等な関係が保障されるわけではないということを示唆している。

最後に、アントニオ・ネグリとマイケル・ハートが論じる「マルチチュード」と比較しておきたい。二人は「マルチチュード」を「人民／people」「大衆／masses」「労働者階級」と区別しながら次のように定義している。「マルチチュードは、单一の同一性には決して縮減できない無数の内的差異から成る。その差異は、異なる文化・人種・民族性・ジェンダー・性的指向性、異なる労働形態、異なる生活様式、異なる世界観、異なる欲望など多岐にわたる。マルチチュードは、これらすべての特異な差異から成る多数多様性にはかならない。」その上で、「インターネットのような分散型ネットワーク」をモデルとしながら、その「経済性」(とくに非物質的な生産と労働)と「政治性」(民主的な社会を達成しようとする傾向と、組織構造内部に民主的関係性を築こうとする傾向)の重要性を強調している²⁰。これは、「市民」の特徴としてこれまでに見てきた「緩やかな政治性」「対等関係」「オープンさ」とかなりの程度重なり合っている。しかしながら、相容れない重要な点が一つあることは見逃せない。それは自称性である。日本では3.11後に(あるいはそれ以前に)自身のことを「マルチチュード」と称する人は見受けられないし、この言葉によって他者との間に関係を築く事例も見当たらない。したがって「市民」は「マルチチュード」と合致するところがあるにしても、メタ的なレベルからの記述的・理念的用語ではなく、遂行的な言葉・行為である点で、後者に還元できない重要な独自性をもっていると言えるだろう。

要するに、「市民」とは自明なものでも実体的なものでもなく、歴史的・社会的な条件下で言及され行動されることで意味を帯びているものである。この点で、3.11後の状況の中で「市民」という概念が映画と結びついたのは偶然ではないだろう。すなわち、両者の結びつきが顕著となったのは、自称性、緩やかな政治性、対等関係、オープンさといった特徴をもつようになった「市民」にとって映画が自らの社会運動を遂行するにあたり有効な手段の一つと考えられたからに他ならない。ではいったい具体的に映画は「市民」の社会運動とどのように結びつくようになったのだろうか。

社会運動と「市民」の自主上映

デジタル・カメラの登場とともに映像の作り手と受け手の境界が曖昧になったと指摘されることが多い。安価で軽量なカメラが出ることで誰もが気軽に撮影ができ、それを簡単にコンピュータ上でデジタル処理できるようになったからである。しかし、「市民」が単なる「映像」や「動画」の加工を越えて本格的な映画の作り手になるにはなお財政的にも技術的にも高いハードルがある。作り手としての「市民」の映画の可能性も重要ではあるが、ここでは映画の受け手であり利用者であるものとしての「市民」に焦点を合わせたい。以下では、「市民」の映画上映が社会運動の様々なネットワークの結集・分岐の一つの基点として独自の機能を果たしていることを論じる。

むろん「市民」による映画上映は社会運動のあらゆる面に関わっているわけではない。本稿では社会運動を広義に捉えているが、それは大きく分けて5種の活動に分類できる。情報収集、ネットワーク形成、情報共有、意思表示、そしてこれらをコーディネートするための企画・運営である。情報収集には、行政に対する情報公開請求、

20

アントニオ・ネグリ、マイケル・ハート
『マルチチュード——〈帝国〉時代の戦争と民主主義』幾島幸子訳、水嶋一憲、市田良彦監修、NHK出版、2005年、19-20頁

21

伊藤昌亮『デモのメディア論——社会運動社会のゆくえ』筑摩書房、2012年、106-109頁

行政や企業による説明会・公聴会への参加、マスメディアやソーシャルメディアが伝える情報の調査、その他の資料収集が含まれる。ネットワーク形成は、広義には後ほど焦点を当てる「人、情報、メディアのネットワーク」の形成を意味するが、狹義には人脈を指す。情報共有は、情報拡散と学習を含み、シンポジウム、講演会、勉強会、マスメディア、ソーシャルメディアなどを通して行われる。意思表示は、投票、デモ、署名運動、議員・官庁・企業・マスコミへの働きかけ（電話や直接訪問による抗議やロビー活動を含む）、公聴会・説明会での発言、訴訟、リコール、条例請求、賠償請求が含まれる。これらを有効に連関させ政治的な効力を持たせるためには運動の戦略・企画を立てるコーディネータが不可欠である。コーディネータは少人数のグループであることが多く、資金の確保・運用、ウェブサイトやブログの運営、ネットワーク化のための名簿の管理に携わるが、戦略・企画のアイデア自体はSNS上で不特定多数の人々とのコミュニケーションの中で発展する場合もある²¹。またデモは重要だが、こうした多様な活動からここで言う社会運動はそれだけに限らないことがわかるだろう。これら5つの活動の中で「市民」による映画上映は、情報収集や企画・運営には直接活用されることはないが、ネットワーク形成においては看過できないほど重要な役割を果たし、情報共有と意思表示もその過程に伴っている。

22

J.リップナック、J.スタンプス『ネットワーキング——ヨコ型情報社会への潮流』正村公宏訳、ブレジデント社、1984年（原書は1982年）。アルベルト・マルッチ『現在に生きる遊牧民（モナド）——新しい公共空間の創出に向けて』山之内耕他訳、岩波書店、1997年（原書は1989年）。伊藤『デモのメディア論』、225-246頁も参照。

社会運動におけるネットワークの重要性についてはJ.リップナックとJ.スタンプスやアルベルト・マルッチをはじめ様々な論じられてきたが²²、メディアとの関係で言えばマニュエル・カステルのネットワーク論がとりわけ参考になる。彼は、情報テクノロジーの発達、金融と労働の流動化、「流動的な空間」、「時間なき時間」、これらの現象のグローバルな広がりなどの観点から現代社会の特徴を「ネットワーク社会」と名付け、それを生産・再生産、経験、権力、消費の働きを内在させるものとして分析してきた。彼によれば、現代社会は全体的に一つのネットワークとして成り立っており、その内部には多種多様な数々のネットワークを有しているが、それらのネットワークはつながっていたり、つながっていないかったり、つながろうとしていたり、競合していたりしている²³。この見方は、これから論じていくように、ネットワーク形成のプロセス自体に権力および権力関係が内包されているという見方と合わせて、社会における「市民」の映画上映の機能を考察する上で示唆に富んでいる。

23

Manuel Castells, *The Rise of the Network Society*, 2nd ed. (Blackwell, 2000); Castells, *Communication Power* (Oxford University Press, 2009).

これを踏まえて3.11後の日本社会を見ると、とくに顕著なのは、政府・財界のネットワークと「市民」のネットワークとの拮抗関係であり、前者に傾倒しがちなマスメディアと「市民」が利用するソーシャルメディアとの対抗関係である。むろん後述するように、3.11後の状況は単純に二項対立に還元できないところもある。しかし、その傾向は強く、少なくとも考察を進めるための出発点としては有効だろう。実際、マスメディアとソーシャルメディアの対極関係は広範囲にわたって極めてはっきりしている。マスメディアの多くが、「糸」、食と地域の安全性、除染の有効性、帰村と復興といった事項を前景化することによって原発問題を収束させようとする傾向が強いのに対して、ソーシャルメディア上のメッセージはそうした権力者側のフレーミングに疑念を呈していることが多い。ソーシャルメディアでは、「原子力村」の批判を行ったり、公式見解とは異なる放射線量の解釈を行ったりするフリーのジャーナリスト、研究者、弁護士の発言が広く共有されている。こうした発言はしばしば、記者クラブ制度による

報道関係者の自己規制やスポンサーの圧力によるテレビ番組からのフリージャーナリストの降板などを指摘するマスメディアへの批判とセットになっている²⁴。また、インターネット上では、OurPlanetTV、IWJ (Independent Web Journal)、原子力資料室などがオルタナティヴのジャーナリズムとしての役割を果たし、マスメディアが伝えない記者会見、デモなどの抗議活動、集会を生中継または録画で伝えるとともに、自身や他の人たちのコメント、評論、インタビューを掲載し、ツイッターでも情報発信を行っている²⁵。「市民グループ」も、それぞれ独自にウェブサイト、ブログ、フェイスブック、メーリングリストを利用して、相互にリンクし合ったり上記のオルタナティヴのジャーナリズムにリンクしたり、ツイート／リツイートし合ったりすることで情報を共有し、ネットワークを形成している²⁶。確かにソーシャルメディアにも福島の安全性を強調し、危険性を唱える言説に反論するものも少なからずある²⁷。しかし「市民」の社会運動のネットワークは主としてソーシャルメディアを通して展開している傾向が強いことは確かだろう。それは、政府・財界・マスメディア側が喧伝する「絆」に対して、「つながり」という言葉で対抗的に語られるがしばしばである。

「市民」の映画は概ねこの政府・財界・マスメディアに対抗するつながりに接続してきた。3.11後、原発事故を題材にした映画が数多く作られてきているが、それらの大多数は政府・財界・マスメディアから距離を置き「市民」の側に立っている。劇映画としては、『青いソラ 白い雲』(金子修介)、『希望の国』(園子温)、『おだやかな日常』(内田伸輝)、『朝日のあたる家』(太田隆文)などがある。ドキュメンタリー映画となると枚挙に遑がないが、「市民」の上映会に利用される映画を中心に挙げるとすれば、『内部被ばくを生き抜く』、『わすれない ふくしま』(四ノ宮浩)、『飯館村 放射能と帰村』(土井敏邦)、『福島 六ヶ所 未来への伝言』(島田恵)、『フタバから遠く離れて』(船橋淳)などがあり、2011年と2013年の山形国際ドキュメンタリー映画祭における「ともにある」と題された震災関連の映画上映には福島や原発をテーマにした作品が数多く含まれていたし、OurPlanetTVが運営する「福島映像祭」でも多数のテレビや映画の作品が上映されている。これらのドキュメンタリー映画の多くは自主制作映画(特定の会社と長期的な雇用契約を結んでいない制作者による映画。ただし作品単位の制作または配給の契約はある)であり、経済的にも政治的にも政府・財界から比較的距離を取れる立場で作られている。

とはいって、これらの映画におけるテーマの描き方は一様ではなく、矛盾していることも少なくない。事故以来の時間の経過とともに、当初の認識が変化してきたということもあるだろう。除染の有効性についての見方に差が見られるし、政治的・社会的問題を浮き彫りにすることに重点を置いていたりする映画もあれば、家族やコミュニティの団結を強調している映画もある。しかし、これらの映画のほとんどは環境省の映画『福島に生きる』とは対照的である。『福島に生きる』が電力会社と政府の原発事故に対する責任を問うことなく、食の安全、除染の有効性、帰村と復興への希望を困難の克服物語として美しく描き出すのに対し²⁸、自主制作映画の多くは放射能汚染に対する不安、仕事や生活における葛藤、電力会社への不信、政府の政策に対する不満のいずれかを前面に押し出している。

もっとも「市民」の映画を考えるためにには、それがどう表象しているかということ

24

例えば、上杉隆「原発事故報道と「記者クラブ」問題」、八木啓代他編『リアルタイムが動かす社会——市民運動・世論形成・ジャーナリズムの新たな地平』東京書籍、2011年、151-183頁

25

これに関して、次の論考はOurPlanetTVとIWJを事例に明快な分析を行っている。Nichola Liscutin, "Indignes-Vous! 'Fukushima.' New Media and Anti-Nuclear Activism in Japan," *The Asia-Pacific Journal: Japan Focus*, 9, 47, 1 (November 2011) <http://www.japanfocus.org/-Nicola-Liscutin/3649> (2013年12月11日確認)

26

その代表的な例として「市民と科学者の内部被ばく問題研究会」を挙げておきたい。<http://www.acsir.org> (2013年12月21日確認)

27

例えば、「がんばれ。福島」http://www47.atwiki.jp/info_fukushima/ (2013年12月12日確認)

28

環境省「除染情報プラザ」http://josen-plaza.env.go.jp/materials_links/index.html#movie131007 (2013年12月11日確認)

29

『地域における映画上映状況調査——映画上映活動年鑑2010』(一般社団法人コミュニティシネマセンター)、168頁

以上に、それがどう配給され上映されているかに注意を向ける必要がある。映画の主要な配給ルートとしては、映画館、映画祭、自主上映、インターネット配信がある。このうちインターネット配信は、資金力があり制作費を回収する必要のない環境省映画の無料配信に利用されているのが際立っている。それは一種のプロパガンダを広く流通させるために活用されていると見るべきだろう。これに対し自主制作映画ではもともとネット配信用に作られた作品を除いてほとんどインターネット上では観ることができない。一方、映画館上映に関しては、政府・財界への批判を含み、放射能汚染のような社会的にタブーとなりつつあるテーマを扱う映画は大手配給会社のルートからは遮断されているのが実情である。映画館で上映されるとすれば、その多くはアップリンクやシグロなどの小規模の配給会社を通してミニシアター系の映画館に配給される。映画祭での上映は、映画館配給の契約を結ぶきっかけとなることもあり、自主制作映画にとって重要な回路となっている。映画祭と言っても、規模的にもテーマ的にも運営的にも様々であり、例えば2010年に日本国内で開かれた映画祭は136以上もあるようにその数も膨大である²⁹。山形国際映画祭のような大規模な映画祭で上映されれば(その上賞を獲得すればさらに)、注目が集まり、映画館での配給の可能性が広がるだろう。しかし、制作者が映画祭上映による名声獲得を狙うあまり、映画の取材対象を掠取する危険も完全には否定できない。また、映画祭、とくに芸術性を重視する映画祭では、観客の注目が制作過程や映画の技巧的な面に集まりがちで、社会的な問題への議論につながらないことが少なくない。とはいっても、各地で行われている「平和映画祭」のように「市民」が主催する映画祭もあるし、あるいは逆に政治的問題を名目として掲げない映画祭で社会的・政治的な問題を扱う映画を上映すれば、より多くの無関心層にそれを観てもらえる可能性が広がるとも言えるだろう。

これに対し自主上映は、映画祭とは異なる意義をもち、何よりも「市民」による「市民」のための映画利用にとって最も重要な場となっている。制作者側にとっては映画祭で注目を集めるのがもっとも効率的で効果的な配給方法ではあるが、鎌仲の『六ヶ所村ラプソディー』のように映画祭で上映されなくとも2006年の発表以来全国650カ所以上で自主上映されているというケースもある³⁰。では、自主上映とは具体的にどのようなものなのか。それは簡単に言えば、人が自分の興味のある映画作品の担当者(配給会社である場合もあれば、委託会社である場合もあれば、映画制作者自身である場合もある)に直接連絡をとり、一定の契約上の手続きを行って市民ホール、公民館、学校、カフェなどの公共の場で上映するものである。これは映画史を振り返れば、映画産業の外部の人たちが工場や公民館で半ば自主的に映画上映会を開いた1930年前後のプロキノ映画や、50年代の独立映画運動とそこから派生した労働組合映画サークル協議会にまで遡ることができるかもしれない。1958年には「配給会社と大蔵省の壁を越えて」実現した『戦艦ポチョムキン』の上映を機に、自主上映促進会全国協議会が発足し、その傘下で自主上映会が行われるようになった³¹。1960年代後半には、ドキュメンタリー映画制作者の小川紳介を中心とする小川プロが全国各地の大学自治会やベ平連の協力を得て大学などの公共施設で自分たちの映画の上映会を開いたことが知られている³²。一方、教育・環境・ドキュメンタリー系の映画制作会社・グループ現代の創設者である小泉修吉は1967年の創設当時「市民が上映委員会を組織して、

30

筆者による鎌仲ひとみへのインタビュー
(名古屋大学、2012年8月1日)

31

山田和夫「観客は映画を管理できる——自主上映運動の意味するもの」『映画評論』17(9)号、1960年、36-39頁。1950年代以降の自主上映については、張智恩「社会教育における映画の普及と活用——1970年代以降の映画センターの活動に限定して」『生涯学習・社会教育学研究』27号、2002年を参照

32

Abé Mark Nornes, *Forest of Pressure: Ogawa Shinsuke and Postwar Japanese Documentary* (University of Minnesota Press, 2007), 39-53.

「ドキュメンタリーを自主上映する活動」はまだ始まっていなかったと述べている。それが本格的に始動するきっかけになったのは2001年の『センス・オブ・ワンダー レイ・チャエル・カーソンの贈りもの』であり、「企画段階から上映担当を探用し」、「制作と並行してマスコミや市民団体への宣伝告知を行うとともに、上映委員会の組織作りを行ない、自主上映を積極的に呼びかけた」と言う。そして、その方法を発展させて鎌仲ひとみの『ヒバクシャ』(2003年)と『六ヶ所村ラブソディー』の広報活動に生かし、「市民」による自主上映会が広がったと示唆している³³。小泉はマスコミへの宣伝に力を入れたことを強調しているが、おそらく「市民」の自主上映が広がったさらに大きな要因にはDVDとインターネットの普及があるだろう。DVDによってレンタルと上映が簡便かつ安価に行えるようになった。さらにインターネットが広がったおかげで現在では、どの自主制作映画もたいていその作品のためのウェブサイトを立ち上げ、そこで宣伝を行うとともに、自主上映を呼びかけている。

なかでも、鎌仲ひとみはその提携会社であるグループ現代のスタッフとともに、経済的にも政治的にも他の自主制作映画よりもひと際戦略的に「市民」による自主上映を仕掛けているように見える。例えば、彼女の映画のウェブ上には「市民」が自主上映を容易に開催できるように複雑な手順をわかりやすく解説する手引きを掲載している。これに従えば、上映実行委員会の結成、上映会の計画(日程、役割分担、会場の予約など)、資金の確保と回収(上映映画のDVD購入費用、上映権利金、映写機器費用、会場費、宣伝費、入場料など)、宣伝、グループ現代との書類上のやり取り、制作者のDVDや書籍の委託販売と宣伝、上映会の運営(設営、受付、場内整理、司会、販売、機材など)、上映会後の手続きなどをチャートに従って行うことができる。経済的には、上映DVDの料金(2013年12月時点で3700円)と上映料(同時点で来場者数×500円)しか上映会企画者に請求していないように映画館での上映経費よりも低く抑えることで、上映者側が損出するリスクを抑えるとともに、制作者も赤字になるリスクを回避し、ある程度の収益が得られるような料金設定になっている³⁴。政治的には、このようにして「市民」たちに自主上映を促すことで社会運動を活性化させることできる。(図1)



図1 2012年6月30日愛知県田原市での『内部被ばくを生き抜く』上映会の受付前

33

小泉修吉「ドキュメンタリー制作と上映の実際」、佐藤忠男編『シリーズ日本のドキュメンタリー1——ドキュメンタリーの魅力』岩波書店、2009年、151頁

34

「内部被ばくを生き抜く」<http://www.naibuhibaku-ikinuku.com> (2013年12月11日確認) ある上映会では39万円の支出に対してチケット販売による50万円の収入があり11万円の余剰を生んでいる。『H23.8.20(土)「ミツバチの羽音と地球の回転」自主上映会in魚沼 決算書』http://www.ton-kara-ring.com/pdf/888uonuma_kessansyo.pdf (2014年1月11日確認)

35

例えば、武蔵野市教育委員会生涯学習スポーツ課『社会教育映画フィルム目録2009年版』、2010年。

36

次を参照されたい。Fujiki, "Creating the Audience."

「市民」による自主上映にはこれとは別の系統があるのも確かだ。それは地方自治体による社会教育政策の一環とされているものであり、そこでは「市民」は公共施設を利用して映画鑑賞会を開くことが期待されている。鑑賞の対象となる映画は、家庭教育、地域社会、一般教養などの何らかの教育的意義の感じられるものに限られ、娯楽映画も含まれるが教育的意義の感じられないものや性的・暴力的描写のあるものは除外されている³⁵。この種の映画上映は1920年代の「民衆映画」にまで遡ることができるだろう³⁶。ここで何よりも重要なのは、こうした社会教育としての「市民」の映画上映は上からの教育政策であるとともに、脱政治化されているということである。それはあくまで行政の枠内にとどめられた無難な「市民活動」であって、行政への異議を申し立てる社会運動としての「市民」による自主上映とは本質を異にしている。

映画上映のネットワーク

これまで見てきた自主映画上映は、一方ではニューメディアの発達のおかげで(ニューメディアも含めた)メディア、情報、人のネットワーク形成における結集・分岐の基点となり得ている。この場合、結集とは当該の映画上映へと関心が集中することを通してメディア、情報、人がそれぞれの次元で、さらにはそれらの次元の間で連鎖していくことを、分岐とは映画上映から別の要素へと関心が広がることを通してそれらのネットワークが成長することを意味する。その一方、映画上映は、ニューメディアとは違い「市民」たちが「いまここ」という一回的な時空間を共有する、物理的に規定された場として機能している。大スクリーン、複数の他者、モニターの枠に限定されない視界の広さと身体の移動といった物質的条件も映画上映の独自性を形作っていると言えるだろう。この物理的な場を結集・分岐の基点と見る点で、ここでの議論は、メディア・産業・オーディエンスにおける結集(convergence)を分岐(divergence)と表裏一体のものと想定しているヘンリー・ジェンキンスの論とは決定的に異なる³⁷。要するに映画上映はニューメディアに対して両義的な性格を持ち併せながら、メディア、情報、人の多元的なネットワークを形成することで社会運動にとって重要な意味をもつようになっている。ここではそれら3つの次元を具体的に見てみたい。

まず映画上映は、様々な時間的・空間的ポイントで多様なメディア端末に接続しながらメディアのネットワークの一つの基点を成している。企画者は何よりも初めにインターネット上で上映作品や上映会場を探すべくそれらの候補についての情報を検索するだろう。ひとたび上映作品が決まれば、仲間との電子メールでのやり取りが加速し、SNS、ちらし、ミニコミ、新聞の地方欄などによる宣伝が開始される。その情報を受け取った人たちはさらに次々とソーシャルメディアや口伝えを通して色々な形でリンクしていく情報を拡散する。映画上映が始まるとたいていはスクリーンに集中するだろうが、その後のトークや討論はユーストームで中継されることがあるし、ツイッターで実況を伝えるべくつぶやく人がいるかもしれない。会場では、制作者の経歴や執筆記事のコピー、原発やその他の社会問題に関連した他の映画や催しのちらし、イベント情報のミニコミ、新聞記事などが配布されることが多い。また、上映作品のDVD、

37

Henry Jenkins, *Convergence Culture: Where Old and New Media Collide* (New York University Press, 2006), 2-10.

その制作者の他のDVDや関連するテーマのDVD、書籍などが販売される。メディアのネットワークはさらに、上映後の感想がSNS、地方新聞などで伝えられることで広がる。そのイベントをきっかけに主催者の「市民」グループがミニコミを作ったり、ウェブサイトを立ち上げたりするという例もある³⁸。

こうしたメディアのネットワークは当然ながら情報のネットワークと不可分に結びついている。企画・宣伝段階でソーシャルメディアを駆使することが情報の共有と拡散の役割を果たしていることは言うまでもないだろう。またそもそも「市民」は原発に関する重要な情報がマスメディアではあまり伝えられていないと感じているからこそ映画上映の企画を立てる。したがって、その映画上映の企画を立て宣伝すること自体が一種の意思表示ともなっている。しかもすでに触れたように、「市民」が上映する映画は原発事故を社会的不公正の観点から表象するものが多い。それは原発に対する主催者の「市民」の解釈と意思を代弁する機能を果たすものだと言える。さらには、カステルが情動的知性理論に依りながら論じたように、社会的不公正の表象は観る人の公正感という認知的枠組みに触れることでその情動をかき立て、行動へのきっかけを与える³⁹。「市民」の映画上映会における映画の価値は芸術的に優れているかどうかよりも、いかに政治的問題に切り込み、「市民」の行動を触発するかにかかっているのだ。

その意味でも、映画上映だけでなく、それに続いて行われるトークや議論の意義も大きい。それはまず何よりも政治的な問題を気兼ねなく話すことができる場となっている点で重要だ。普段の日常生活ではその場の「空気」を損ねるのを気にして政治的なことを話すことがためらわれることがあるし、ましてや政府やマスメディアによる宣伝によって「安全神話」が浸透し、それに異議を唱えることが社会の中で一種のタブーのようになっている状況ではなおさら躊躇されるだろう。これに対して、映画上映会の議論は同じ価値観を共有しながら普段の生活では発言できないことが言い合える、いわば「親密な公共圏」とでも呼べるものを作り出している⁴⁰。加えて、原発や放射能汚染を理解し対策を考えるには物理学、化学、医学、生物学から法律、政治、社会、文化に至るまで分野の違いを超えた幅広い知識が必要だが、上映後のトークではそうした知識を広め認識を深めることができる。したがって上映後の議論は「市民」がその後の行動を考える機会となり、緑区の例に見られるように社会運動への参加や自ら企画を立てることへと向かわせるきっかけともなる。情報はさらに、その場で販売または配布されるDVD、書籍、チラシ、ミニコミ、新聞記事のコピー、上映後のツイートなどのメディア・ネットワークの分岐を通して広がって行くだろう。

こうしたメディアと情報のネットワークは人のネットワークとも意義深く交差している。映画上映会はそれを企画し実行するというプロセス自体が共同作業であり、この共同作業を通じて人々のつながりができる。上映会は、主流の映画館上映とは異なり、観客の多くは映画を観てすぐに帰るのでなく、その場にとどまりトークと議論に参加する。そこでは、トークを行うゲスト、司会、参加者の間に対話が起こり、感情が共有されることで、たとえその場限りではあってもそこにいる人たちの間で緩やかな一体感が生じる。「親密な公共圏」たる「市民」の映画上映では同じ信条を持つ人たちが多数派を占めることが多く、信条を異にしている人の参加は少ない。したがって、良くも悪くも、「議論」と言ってもお互いの意見をぶつけ合うことはあまりない⁴¹。とは

38

例えば、ミニコミとしては、みやづ・みづちプロジェクト『みづちノート』刊行年不明や、6peaceフリーーペーパー『6 paper』2009年がある。ウェブサイトとしては、『六ヶ所村ラプソディー again』<http://rokasho-rhapsody.jimdo.com>（2013年12月11日確認）（図2）

39

Castells, *Communication Power*, Chapter 3.

40

齋藤純一は「親密圏」と「公共圏」を分析的に区別して、「公共圏」が人々の〈間〉にある共通の問題への関心によって成立するのに対して、親密圏は具体的な他者の生／生命への配慮・関心によって形成・維持される」と述べている（齋藤『公共性』92頁。傍点は原著）。本稿で「親密な公共圏」と呼ぶものは、個々に自律していながら共感によってつながっているという意味で、両者の中間的なものと言える。紙幅の都合により、より詳細な議論については稿を改めた。

41

筆者による鎌仲ひとみへのインタビュー（名古屋大学、2012年8月1日）。これは私が参加した複数の上映会すべてに当たるし、20件以上の鎌仲の映画の上映会のアンケートをみても好意的な意見・感想が圧倒的に多い。



図2 「六ヶ所村ラプソディー again」ウェブサイトのトップページ

42

松井愛「自主上映会を通じて」『山形新聞』
2011年8月7日

43

Leah A. Lievrouw, *Alternative and Activist New Media: Digital Media and Society* (Polity, 2011), 12.

44

「ミツバチの羽音と地球の回転」<http://88earth.net/trailer.html> (2012年11月22日確認)

45

「ロンドン五輪メダリスト」『産経ニュース』<http://sankei.jp.msn.com/london2012/news/120821/otr12082114050000-n1.htm> (2013年12月12日確認)

46

「郵政民営化・合意形成コミュニケーション戦略(案)」2004年12月15日(有限会社スリード) http://www.tetsu-chan.com/05-0622yuusei_rijkai2.pdf (2013年12月8日確認)

47

2005年12月22日の教育基本法改正について「旧法では自由な「政治教育」として認められていた行為が、新法では偏重教育として非難・禁止されてくる危険性も否定できない」という見方がある。「教育基本法はどう変えられたか④」『世相百断 第101話』<http://www5a.biglobe.ne.jp/~katsuaki/sesou101.html> (2013年12月10日確認)

いえ、鎌仲の映画の上映会のアンケートからも窺えるように、それほどはっきりした政治的信条を持っていない人たちもある程度参加する。そうした人たちにとって映画上映会は言わば、単なる「消費者」としての観客から「市民」になる場として機能する可能性を秘めている。実際、アンケートには「今までテレビのCMに洗脳されていた」と記す人がいるように、上映会に参加する前と後との自分の意識の変化を記すものが少くない。加えて、トークや議論の間のツイートや上映会後のソーシャルメディアや口伝えを通して、人のネットワークは家族、地域、ネット友達、それ以外の不特定多数の人々にまで

広がる可能性に開かれている。DVDを購入して家に持ち帰り、家族に見せる人たちもいるかもしれない。さらには、「六ヶ所会議in上田」や「グリーングリーン」(魚沼)のように上映会をきっかけにしてその地域で「市民」グループを立ち上げたり、「六ヶ所村ラプソディー again」(図2)のように地域を越えてネットワークを作ったりする例もある。映画上映会は「考えるきっかけ」を与える「豊かな学び」の場であるとともに、「たくさんの出会い」をもたらす場でもあるのだ⁴²。

「市民」のネットワークにおける困難と課題

このように様々な場所で多発的に行われている「市民」の映画上映会はその一つ一つがメディア、情報、人の多層的なネットワークの結集と分岐の基点を成している。それにより上映会は、ニューメディアが「至る所にあるという感覚」⁴³を人々に与えるほどまでに普及しているにも関わらず、あるいはむしろそだからこそ衰退するどころか広がりを見せており。例えば、2012年10月の1ヶ月間で鎌仲の『ミツバチの羽音と地球の回転』は日本全国で60以上の企画者により97カ所で上映されている⁴⁴。とはいっても、それは「市民」の社会運動全体の問題とも絡んで多くの困難と課題を抱えていることも確かである。ここではそのうち3点だけを挙げておきたい。

第1に、脱政治化された「消費者」、すなわち「市民」とは必ずしも言えない人たちとの間に「市民」はどのようなネットワークを築けるのかという課題がある。3.11以降に反原発運動が盛り上がり、政治的意識が相対的に向上したとはいえ、2010年代初めの現状では「市民」とは言えない「消費者」が社会の多数派を占めていることは否めないだろう。街の公共空間では、明らかに「市民」の映画上映会よりも、オリンピックをはじめとしたスポーツ関連のイベント(例えば、2012年8月20日の銀座で行われたロンドン五輪祝勝パレードには50万人が集まったと言われている⁴⁵)や、アイドルやスター歌手のコンサートの方が圧倒的に多くの人々を集めている。アイドルの集客力を政治に結びつける可能性を論じる見方もあるが、小泉政権下で広告代理店によって作成された内部文書で明らかになったように⁴⁶、政府は逆に脱政治化された「消費者」を「B層」と位置づけ、この多数派を操作可能なターゲットにすることで自らの政策を有利に進めようとしていると思われる。学校教育においても、とりわけ2005年の教育基本法改正以後、政治について話すことが抑制される傾向にある⁴⁷。こうした情勢に

対抗するのは容易なことではない。「市民」の映画上映では、脱政治化された「消費者」を参加者として呼び込むために、上映会のタイトルや宣伝においてあからさまに政治的立場を標榜しないようにしたり、楽しさの要素を導入したりするといった試みをしているが、さらなる工夫が必要だろう。

「市民」の2つ目の困難はネットワーク自体の脆弱さにある。「市民」のネットワークは制度的または感情的な縛りのないオープンな関係（参加も脱退もいつでも自由）であるとともに、会社や公共機関のような組織的制度に規定されない比較的対等な関係として成っているが、それは逆に言えば相互の関係は信頼と情報のやり取りだけを基にして成り立っているということでもある。このことはまた、物事を決める際にはトップダウンではなく、民主的に進めて行くということであり、したがって必然的に非効率さや不安定さを伴う。逆に効率と安定性を求める階層的な組織にしてしまうと、「市民」ネットワークとしての利点を失ってしまうだろう。また、「市民」にはそれぞれ本業があるために社会活動に専念できるわけでもなければ、社会運動の方法や社会的・政治的・科学的な問題に対して専門的な技能や知識があるわけでもない。以前に比べればソーシャルメディアの力によってタレントを探し集めお互いの能力を補い合うことは容易になってはいるが、現実的にはなおそれは難しい場合が多い。さらに「市民」の社会運動が、行政による懐柔や⁴⁸、既成団体（政治団体・宗教団体）や「工作員」の介入によって搅乱されるというケースもある。「過激派」が入り込むと警察・公安やそれに同調的なマスメディアによって「市民」グループに否定的なイメージが付与されネットワークが分断されたり外部への接続が断たれたりする⁴⁹。またこうした外部からの搔きぶりに加えて、社会運動の内部でも異なる問題関心をめぐって競合していることが少なくない。例えば、脱原発を標榜していながら、震災瓦礫の広域処理や除染に賛成の人たちもいるし、そうでない人たちもいる。このことは原発をめぐる社会運動が単純に権力対反権力とか、政府・財界・マスメディア対「市民」・ソーシャルメディア・映画上映といった二項対立に還元できない面があることを示唆している。巨大権力がある一方で、様々な立場が拮抗し合い、その中で「市民」のネットワークはもろさや不安定さを抱えながら拡張されたり分断されたりしているのである。

「市民」の第3の困難は、その社会運動に実効性がどれほどあるのかということである。本稿を執筆している2013年12月の時点で、自民党政府は原発の輸出を進めるとともに、国内においても原発を再稼働させる方向に向かっている⁵⁰。確かに現在日本国内にある54基の原発がすべて停止状態にあり、それを「市民」による社会運動の一つの成果として評価する見方もある⁵¹。しかし逆に言えば、こうしたコメントは社会運動が即効的に劇的な成果を生むことは稀だということをも示唆している。「市民」の社会運動には成果が出ないからと言ってあきらめない忍耐と継続性が要求されることは改めて言うまでもないが、それが人のネットワークの質と密接に関係している点を確認しておくことは無駄ではないだろう。すなわち、1960年代後半から70年代初めの学生運動に見られたような運動のための運動やネットワークのためのネットワークに陥ることなく、あくまで目標達成のための運動として人間関係を持続させることが「市民」の社会運動には求められる。中部電力による芦浜原子力発電所建設計画への反対運動などでは政府や電力会社関係者が一部の住民を買収し地域を分断させたように⁵²、

48

植村振作、山本健治『市民運動の時代——市民が主役の21世紀』第三書館、2001年、136-137頁

49

前掲、207-208頁。似たようなことが1960年代末から起こっていたという指摘もある。安藤丈将『ニューレフト運動と市民社会——「六〇年代」の思想のゆくえ』世界思想社、2013年、133-135頁

50

「エネルギー計画素案」『東京新聞』2013年12月7日 <http://www.tokyo-np.co.jp/article/economics/news/CK2013120702000159.html> (2013年12月8日確認)

51

小熊英二「盲点をさぐりあてた試行—3・11以後の諸運動の通史と分析」、小熊英二編『原発を止める人々—3・11から官邸前まで』文藝春秋、2013年、とくに287-295頁

52

「金とく 原発ができなかつた町で」NHK名古屋放送局、2012年6月29日放送

権力の側からすれば「市民」のネットワークに亀裂を生じさせ、あきらめの気持ちにさせるのが一つの戦略だと言える。こうしたことに抗い「市民」の声を社会に反映させる度合いを高めるためには、目標を達成するための情報と人のネットワークを忍耐強く成長させて行くことが求められるだろう。

「市民」による映画上映はメディア、情報、人のネットワークを交差させながらそれぞれの結集・分岐の基点を成している。それは同時多発的に、あるいは断続的に様々な地域や場所で行われ広がっている。確かに今や社会運動にとって不可欠なものとなっているのはニューメディアであることは疑い得ない。しかし、映画上映もまた、ニューメディアと接続しそれによってネットワークとしての力を備えつつも、ニューメディアには還元できない特徴を有しながら多層的なネットワーク形成の一つの基点となり、情報共有や意思表示の重要な手段として社会運動の中で利用されようになっていている。とりわけここで強調しておきたいのは次の2点である。第1に、社会運動の歴史的展開、3.11の原発事故の衝撃、インターネットやSNSの発達といった少なくとも3つの要因が複合的に絡み合うという条件下においてこそ、映画と「市民」の結びつきが顕著になったということ。そして第2に、映画上映を基点にしたネットワーク形成は、自称性、緩やかな政治性、対等な関係、オープンさを特徴とする「市民」だからこそ可能となったということである。それは、政府の主導によるものではなく、脱政治化されたものでもなく、階層的な組織によるものでもなく、閉鎖的な共同体の建設を目指すものでもない。自称性、緩やかな政治性、対等な関係、オープンさは「市民」の特徴であるとともに、「市民」のネットワークの特徴でもあるのだ。現在、権力は圧倒的な力を振るい、法的な措置により意思表示と情報共有を萎縮させることで「市民」の人と情報のネットワークを分断させようとするところまで勢いを増している。それを助長または容認する政府・財界・マスメディアのネットワークに抵抗・介入し情勢を変えていくためには映画上映も含めあらゆる手段により「市民」のネットワークを粘り強く広げていくことが一つの大きな鍵となるだろう。この種の社会運動は私たちの社会にとって今後ますます重要となるに違いない。

謝辞： インタビューと資料提供に快く応じて下さった鎌仲ひとみ監督に謝意を表したい。アンケート結果を閲覧させて下さった方々にもお礼を申し上げたい。なお本稿では、現在進行中という性格上、社会運動に携わっている市民の方々の名前は匿名にしている。